

会 議 記 録			
会議の名称	決算特別委員会(全体)		全員協議会室 担当職員 阿久根由美子
日時	平成24年9月25日(火曜日)		開議 午前 11 時 00 分 閉議 午後 1 時 30 分
出席委員	全委員(全議員)		
執行機関出席者			
事務局出席者	今西局長 藤村次長 山崎係長 三宅主任 八木主任 阿久根		
傍聴	可	市民名	報道関係者名 議員名

会 議 の 概 要

11:00

1 開 議

[明田委員長 開議]

[事務局長 日程説明]

2 決算審査(事務事業評価)

(1) 委員長報告

[堤総務文教分科会委員長 報告]

11:07

[眞継環境厚生分科会委員長 報告]

11:12

[菱田産業建設分科会委員長 報告]

11:18

【質疑】

<吉田委員>

(総務文教分科会委員長)市政アドバイザーについて、公社調査業務委託費に840,000円かかっているが成果等からみて妥当な金額なのか。分科会での議論はどうだったのか。

<堤分科会委員長>

分科会での質疑はなかった。

11:21

(2) 事務事業評価結果等

<明田委員長>

評価結果表を別紙のとおりまとめた。

< 中澤委員 >

(セーフティ推進事業)意見等の欄で、ここまで厳しい内容を書くのはどうかと思う。

< 吉田委員 >

これでよい。厳しい内容でもない。

< 日高委員 >

(セーフティ推進事業)「市民に広く周知徹底を」と加えるべきである。

< 藤本委員 >

今回の再認証を妨げるものではないので、このままの表現でよい。

< 明田委員長 >

昨日項目ごと確認をしながら決定したことである。

11:26

< 休憩 11:26 ~ 13:00 >

13:00

(3) 討論

< 並河委員 >

第 9・10・15・17・18 号議案反対。

国民保護対策経費は枠取りで H23 年度は協議会の開催がない。廃止すべきである。人権擁護施策推進要求亀岡市実行委員会への負担金も不要。

市民生活がたいへんななか、大幅公共料金値上げにより市民に負担を押し付けている。認められない。

< 中澤委員 >

第 9 ~ 49 号議案賛成。議会の意見にも対応され、適切に執行されていた。

< 竹田委員 >

第 9 ~ 49 号議案賛成。単年度収支、実質単年度収支ともに黒字。安全安心を第一に、セーフティの推進のため各所管横断的な取り組みに努められていた。財政厳しいなか通院医療助成制度拡大、環境対策、地域経済活性化など堅実に執行されていた。市民ニーズにも対応されていた。

< 藤本委員 >

第 9 ~ 49 号議案賛成。黒字決算で健全化の範囲内。おおむね予算に沿って適切な執行状況を確認した。

13:05

(4) 採決

< 全員賛成 >

第 11・12・13・14・16・19・20 ~ 49 号議案

< 賛成多数 > (共産党議員団反対)

第 9・10・15・17・18 号

< 明田委員長 >

指摘要望、附帯決議について協議する。意見を。

< 湊委員 >

指摘要望が2点ある。

観光立国を目指しているが、予算が非常に少ない。増額を図るべきである。教育環境整備において、各小学校の現状を十分把握しより一層の努力をされたい。

< 明田委員長 >

分科会で意見が出ていたのか。

< 湊委員 >

出ていないが、常々一般質問、予算審査時に意見を述べてきた。観光客の誘客促進に向け従前から積極的に取り組まれ評価もしている。なお一層の取り組みが進められるよう予算配分されたい。

教育環境について、特に千代川小学校が満杯で、増設されたが放課後児童会も含めスペースのない状況にある。1教室でも余裕あればスペースが生まれる。教室確保の意味であげた。

< 明田委員長 >

今の2点を指摘要望としたいが異議はないか。

異議なし

文言は正副、分科会委員長に一任されたい。

全員 了

< 明田委員長 >

委員長報告作成は正副、分科会委員長に一任を。作成に当たり意見は。

< 藤本委員 >

上下水道事業会計は黒字決算であるが、債務は100億円近い。下水道管老朽化等今後の経営を見込んで健全経営に取り組むよう、委員長報告に盛り込めばよい。分科会委員長報告の内容である。

< 馬場委員 >

分科会委員長報告にあった内容の範囲ですべきである。

< 菱田副委員長 >

討論のなかであったもの。

< 事務局 >

分科会委員長報告の指摘要望事項は、特別委員会の委員長報告に盛り込むのか。ただ、分科会の討論内容は入らないことを確認願う。

< 堤分科会委員長 >

分科会委員長報告はどの程度盛り込むのか。

< 馬場委員 >

全体会での討論内容のみ報告すればよい。あとは本会議での討論であればよい。

< 西口委員 >

全体会での内容が委員長報告に入ると理解する。

< 事務局 >

そのとおりである。ただ、合意があれば、分科会委員長報告での指摘要望事項を特別委員会の委員長報告に入れることはできる。

< 明田委員長 >

分科会委員長報告での指摘要望事項を、特別委員会の委員長報告に盛り込むことで異議はないか。

異議なし

13:25

3 その他

議会だより、議会報告会について

< 明田委員長 >

正副委員長、分科会委員長に一任されたい。

全員 了

< 菱田副委員長 あいさつ >

< 木曾議長 あいさつ >

散会 13:30